

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

道選拳管理委員会告示

北海道選挙管理委員会告示第143号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、自由政経同友会の会計責任者 富樫多喜男 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成8年北海道選挙管理委員会告示第112号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

之 康 橋 高

「1. 収入及び支出のある団体」

表 1 總括

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内訳						事業収入	借入金	
		収入総額	前年繰越額	本年収入額	本年支出総額		党員・会費		寄付			合 計			
							党員 額	員 数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分				小 計 (あっせん)
7年分															
上 川 支 所 (資金管理団体)															
自 由 政 経 同 友 会	8. 3. 22	32,171,159		32,171,159	31,155,552	1,015,607					31,971,159	200,000	32,171,159		32,171,159

[illegible]

「1. 収入及び支出のある団体を

北海道公報

(1) 總括表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)		報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内						事業収入	借入金	
			収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党員・会費			寄附		小計 (あっせん)			合計
												個人分 (特定寄付)		法人 その他の 団体分	政治 団体分	
7年分																
上川支所																
(資金管理団体)																
自由政経同友会	8. 3. 22	43,341,554	1,780,768	41,560,786	39,243,625	4,097,929					41,340,159	200,000	41,540,159	41,540,159		

知	内	9	EE	十
---	---	---	----	---

本部・支部からの 交付金	その他の 収入	経 常 経 費					政 治 活 動					費		資産等 の状況			
		人件費	光熱水費	備品 消耗品費	事務所費	計	組 織 選 挙 機 関 誌 紙 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	宣 伝 費	政治資金 パーティー	その他の 事業費	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金		その他の 経 費	計 (本部支部への 交付金)	
	20,607	4,355,900	88,218	1,328,480	1,346,985	7,119,583	4,549,455			5,000,000			5,000,000	1,574,587	21,000,000	32,124,042	無

に改める。

(2) 寄附の内訳（同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの）の資金管理団体の事項

7年分上川支所の項に次のように加える。

自由政経同友会	法人その他	専門技術委員会	120,000	旭川市
同	同	(株)鶴間組	120,000	同
同	同	(株)大谷	350,000	同
同	同	橋本建設工業(株)	500,000	同
同	同	新谷建設(株)	60,000	同
同	同	岸田土建(株)	150,000	同
同	同	北海美装(株)	60,000	同

同	同	ウイットネス(株)	60,000	同
同	同	オカモト(株)	60,000	同
同	同	中村建設(株)	145,000	同
同	同	(株) (北) 弘電社	60,000	同
同	同	(株)峰永建設	60,000	同
同	同	(株)大崎組	250,000	同
同	同	原田建設工業(株)	90,000	同
同	同	(株)アーバンイフ建築総合研究所	180,000	同
同	同	川島建設(株)	100,000	同
同	同	東永建設工業(株)	260,000	同
同	同	下村電気(株)	100,000	同
同	同	(株)富士組	125,000	同
同	同	北海道地図(株)	140,000	同
同	同	(株)飯塚設備	100,000	同
同	同	新島工業(株)	150,000	同
同	同	旭川中央ハイヤー(株)	75,000	同
同	同	アースコンサルティング(株)	150,000	同
同	同	西森建設(株)	70,000	当麻町
同	同	鹿取工業(株)	100,000	旭川市
同	同	大西建設(株)	75,000	同
同	同	太平洋興産(株)	100,000	同
同	同	(株)千葉組	90,000	同
同	同	坂田電設工業(株)	80,000	同
同	同	(株)田下工業所	60,000	同
同	同	(株)石田土建	100,000	同
同	同	東成建設工業(株)	250,000	同

同	同	(株)安井組	250,000	同
同	同	真興建設(株)	100,000	同
同	同	(株)横田工業	320,000	同
同	同	丸梅石川興業(株)	150,000	同
同	同	大谷建設(株)	70,000	同
同	同	藤井測量設計(株)	80,000	同
同	同	アサヒ美装工業(株)	90,000	同
同	同	(株)富士測量	120,000	同
同	同	梶田建設(株)	120,000	同
同	同	(株)盛永組	250,000	同
同	同	(株)グリーン土木開発	100,000	同
同	同	吉良土木(株)	250,000	同
同	同	(株)田島電気商会	80,000	同
同	同	(株)道北エンジニアリング	100,000	同
同	同	久居建設(株)	190,000	同
同	同	ハウジング栄光(株)	250,000	同
同	同	丹野組(株)	160,000	同
同	同	坂田植木(株)	200,000	同
同	同	小笠原建設(株)	70,000	同
同	同	飯島組(株)	240,000	同
同	同	道路工業(株)旭川営業所	200,000	同
同	同	(株)創明建築設計事務所	120,000	同
同	同	畠山建設(株)	180,000	同
同	同	北辰建設(株)	425,000	同
同	同	久居建設(株)	60,000	同

北海道選挙管理委員会告示第144号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、菅原功一連合後援会の会計責任者 斉藤 啓一 から訂正の

報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成8年北海道選挙管理委員会告示第112号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

之 康 橋 高 長 委 委 會 理 事 長 選 道 海 北

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内訳							事業収入	借入金	
		収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費			寄付			小計 (あっせん)			合 計
							党員額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分	合 計				
7年分																
上川支所																
(その他の政治団体)																
菅原功一連合後援会	8. 3. 22	24,381,476	4,691,476	19,690,000	23,508,553	872,923			590,000		19,100,000	19,690,000	19,690,000			

[illegible]

२४

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告年月日	収入の内										事業収入	借入金	
		収入・支出の総額			翌年繰越額	収入					附			
		収入前年	本年収入総額	支出総額		党員・会費		寄付		政治小計				合
						個人分	法人分	その他の団体分	政治小計					
		収入前年	本年収入総額	支出総額	翌年繰越額	党員・会費	個人分	法人分	その他の団体分	政治小計	政党匿名	合		
		総額	繰越額	総額	繰越額	金額	(特定寄付)	団体分	(あっせん)					

7年分																				
上川支所																				
(その他の政治団体)																				
菅原功一連合後援会	8. 3. 22	34,908,864	6,314,807	28,594,057	32,158,553	2,750,311				590,000		21,000,000	21,590,000		21,590,000				7,000,000	

支 出 の 内 訳																	資産等
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	経 常 経 費					政 治 活 動					費					
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 誌 紙 の 機 関 誌 紙 の 発 行 事 業 費	宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー テ ー	そ の 他 の 事 業 費	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	その他の 経 費	計 (本部支部へ の交付金)
	4,057	3,047,524	109,462	3,174,482	1,306,276	7,637,744	2,523,723			8,582,389		8,582,389	1,093,992	5,300,000	7,020,705	24,520,809	無

に改める。

「(2) 寄附の内訳(同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの)

その他の政治団体

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄 附 者 氏 名	の 称	金 額	住所・所在地
7年分			円		
上川支所					
菅原功一連合後援会	政治団体	自由政経同友会		4,100,000	旭川市

「(2) 寄附の内訳(同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの)

その他の政治団体

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄 附 者 氏 名	の 称	金 額	住所・所在地
7年分			円		
上川支所					
菅原功一連合後援会	政治団体	自由政経同友会		6,000,000	旭川市

に改める。

(5) 借入金の内訳の7年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

植原功一連合後援会	横田隆治	7,000,000
-----------	------	-----------

北海道選挙管理委員会告示第145号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、ゆめたうん21市民の会の会計責任者 村角 鉄矢 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成8年北海道選挙管理委員会告示第112号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

平成13年11月20日

之 康 壽 高 興 今 年 喜 收 理 財 豐 滿 過 北

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内						事業収入	借入金	
		収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費				寄附				合計
							党員数	個人分 (特定寄付)	法人その他の団体分	政治団体分	小計 (あっせん)	政党匿名 合計			
7年分															
上川支所															
(その他の政治団体)															
ゆめたうん21市民の会	8.3.22	18,767,943	2,267,943	16,500,000	18,616,940	151,003						16,500,000	16,500,000		16,500,000

支 出 の 内 訳													資産等 の状況					
		経 常 経 費			政 治 活 動			費										
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 費	選 挙 費	機 関 誌 紙 の 機 関 誌 紙 の 発 行 事 業 費	宣 伝 費	政治資金 ハーライ	その他の 事業費	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	その他の 経 費	計 (本部支部へ の交付金)	

१४

「1. 収入及び支出のある団体」

(1) 總括表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内訳								
		収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党員・会費			寄附			事業収入	借入金	
							金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分	小計 (あっせん)			政党匿名 合計
7年分															
上川支所															
(その他の政治団体)															
ゆめたうん21市民の会	8. 3. 22	23,172,410	50,000	23,122,410	21,616,940	1,555,470						20,100,000	20,100,000	20,100,000	3,000,000

支 出 の 内 訳															資産等			
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	経 常 経 費				政 治 活 動				費 用				の状況				
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 誌 紙 の 機 関 誌 紙 の 発 行 事 業 費	宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー ティ	そ の 他 の 事 業 費	小 計		調 査 研 究 費	寄 附 金	そ の 他 の 経 費	計 (本部支部へ の交付金)
	22,410	8,949,498	91,718	1,208,312	1,137,127	11,386,655	2,841,850			4,000,000		4,000,000	388,435		3,000,000	10,230,285		無

に改める。

「(2) 寄附の内訳 (同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの)

その他の政治団体

政治団体の名称	寄附者の 区分	寄附者 氏名	金額	住所・所在地
7年分			円	
上川支所				
ゆめたうん21市民の会	同	自由政経同友会	13,000,000	同
同	同	菅原功一連合後援会	3,500,000	同

を

」

「(2) 寄附の内訳 (同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの)

その他の政治団体

政治団体の名称	寄附者の分	寄 附 者 名 称	金 額	住所・所在地
7年分		円		
上 川 支 所				
ゆめたうん21市民の会	同	自由政経同友会	15,000,000	同
同	同	菅原功一連合後援会	5,100,000	同

に改める。

L

(5) 借入金の内訳の7年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

ゆめたうん21市民の会	横田隆治	3,000,000
-------------	------	-----------

北海道選挙管理委員会告示第146号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、自由政経同友会の会計責任者 富樫多喜男 から訂正の報告を行ったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成9年北海道選挙管理委員会告示第66号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

平成13年11月20日

之 康 橋 高 長 員 委 員 會 管理 拳 選 道 海 北

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)		報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内訳							事業収入	借入金		
			収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費			寄付			政治団体分			小計 (あっせん)	合計
								党員額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分						
8年分																		
上川支所																		
(資金管理団体)																		
自由政経同友会	9.3.27	8,082,607	1,015,607	7,067,000	6,461,463	1,621,144			260,000	6,807,000		7,067,000	7,067,000					

[illegible]

報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成9年北海道選挙管理委員会告示第66号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

之 康 壽 高 長 喂 公 喂 米 理 益 精 選 北 海 道

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 (1) 綜

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内訳							事業収入	借入金	
		収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費		寄付			附				
							個人分 (特定寄付)	法人分 その他の団体分	政治団体分	小計 (あっせん)	政党匿名	合計				
8年分																
上川支所																
(その他の政治団体)																
菅原功一連合後援会	9. 3. 27	11,072,923	872,923	10,200,000	9,577,845	1,495,078	200,000	23			10,000,000	10,000,000		10,000,000		

卅

E

9

☐

訊

[illegible]

L

AT

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

[illegible]

北海道公報

[illegible][illegible]

に改める。

(5) 借入金の内訳の8年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

志願興橋高	5,000,000
合衆援後合連一功原植	

ク 借入先ことの残高が100万円を超える借入金⁸の8年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

形 景 櫛 前	5,000,000
公 報 後 合 一 功 限 抽	

之 康 橋 高 長 員 會 理 管 選 道 海 北

北海道選挙管理委員会告示第148号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、ゆめたうん21市民の会の会計責任者 村角 鉄矢 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成9年北海道選挙管理委員会告示第66号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

[illegible]

५४

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

(その他の政治団体)																
ゆめたうん21市民の会	9. 3. 27	5,301,003	151,003	5,150,000	4,859,613	441,390	4,200,000	87	950,000				950,000		950,000	

[illegible]

L

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)		報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内訳						事業収入	借入金	
			収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費		寄附			小計 (あわせん)			合 計
								党員数	党員額	個人分 (特定寄付)	法人分 その他の 団体分	政治 団体分				
8年分																
上川支所																
(その他の政治団体)																
ゆめたうん21市民の会	9.3.27	16,162,717	1,555,470	14,607,247	5,552,519	10,610,198	9,650,000	193	950,000		950,000	950,000				

[illegible]

に改める。

(7) その他の収入の内訳（1件10万円以上のもの）の8年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

[illegible]

北海道選挙管理委員会告示第149号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、自由政経同友会の会計責任者 富樫多喜男 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成10年北海道選挙管理委員会告示第103号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

之 興 德 可 與 萬 民 同 樂 矣

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 (1)

政治団体の名称		報告年月日	収入・支出の総額				翌年繰越額	収入の内						事業収入	借入金		
			収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額		党員・会費		寄付			合計				
								党員総額	員数	個人分(特定寄付)	法人その他の団体分	政治団体分				小計	
(資金管理団体届出者・公職の種類)		年月日	収入総額	前年繰越額	本年収入額	支出総額	繰越額	金額	員数	個人分(特定寄付)	法人その他の団体分	政治団体分	小計	政党匿名	合計		
9年分																	
上川支所																	
(資金管理団体)																	
自由政経同友会		10. 3. 5	7,708,588	1,621,144	6,087,444	5,748,145	1,060,443			150,000	5,837,444	100,000	6,087,444		6,087,444		

[illegible]

「1．収入及び支出のある団体
(1) 総 括 表

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内訳									
		収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党員・会費		寄附			附		事業収入	借入金	
							金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分	小計 (あっせん)	政党匿名 合計			
9年分																
上川支所																
(資金管理団体)																
自由政経同友会	10. 3. 5	9,324,468	2,435,204	6,889,264	5,996,942	3,327,526				150,000	5,837,444	900,000	6,887,444		6,887,444	

支 出														内 容		訳 費		資産等 の状況
本部・支 部からの 交 付 金	その他の 収 入	経 常 経 費				政 治 活 動				費 計								
		人 件 費	光熱水費	備 品 消耗品費	事務所費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 誌 紙 の 機 関誌紙の 発行事業費	宣 伝 事 業 費	政 治 資 金 パ ー ティー	その 他 の 事 業 費	小 計	調 査 研 究 費	寄 附 交 付 金	その他の 経 費	計 (本部支部へ の交付金)	

に改める。

(2) 寄附の内訳 (同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの) の資金管理団体の事項
9年分上川支所の項に次のように加える。

自由政経同友会	政治団体	ゆめたうん21市民の会	800,000	旭川市
---------	------	-------------	---------	-----

北海道選挙管理委員会告示第150号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、菅原功一連合後援会の会計責任者 斉藤 啓一 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成

10年北海道選挙管理委員会告示第103号) の一部を次のとおり訂正する。
平成13年11月20日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

「1．収入及び支出のある団体

[illegible]

に改める。

(2) 寄附の内訳（同一の者からの寄附で年間5万円を超えるもの）のその他の政治団体の

事項9年分上川支所の項に次のように加える。

菅原 功一連合後援会	個 人	福 井 主 計	60,000	旭川市
同	同	平 野 誠 一	55,000	同
同	政 治 団 体	ゆめたうん21市民の会	4,700,000	同

ク 借入金ことの残高が100万円を超える借入金の9年分上川支所（その他の政治団体）の事項に次のように加える。

共計	5,000,000
平均	
功一週	

北海道選挙管理委員会告示第151号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づく政治団体の収入及び支出に関する報告書について、ゆめたうん21市民の会の会計責任者 佐藤 良枝 から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成10年北海道選挙管理委員会告示第103号）の一部を次のとおり訂正する。

平成13年11月20日

之橋高委員長選舉管理委員會
北海道選挙管理委員会

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 總 (1)

[illegible]

AT

「1. 収入及び支出のある団体」

表 括 (1)

[illegible][illegible]

政治団体の名称 (資金管理団体届出者・公職の種類)	報告 年月日	収入・支出の総額				翌年 繰越額	収入の内						事業収入	借入金	
		収入 総額	前年 繰越額	本年 収入額	支出 総額		党員・会費		寄付			附 計			
							金額	員数	個人分 (特定寄付)	法人 その他の 団体分	政治 団体分				小計 (あっせん)
9年分															
上川支所															
(その他の政治団体)															
ゆめたうん21市民の会	10.3.5	28,158,162	10,610,198	17,547,964	13,089,000	15,069,162	16,780,000	336	750,000			750,000	750,000		

[illegible]

[illegible]

平成十三年十一月二十日

火曜日

二〇

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
ブ道
リ総
ン務
ト部
株法
式制
会文
社書
道課